# 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

## 届出概要

核店舗として、新たに、午前0時まで営業する食料品専門店のマックスバリュ中部 ㈱ が入居する。 (法附則第5条第1項)

届出事項

届 は	出事項		
1		届出年月日	平成17年9月20日
2		店舗名称	扶桑ショッピングパーク・ビバリー
		店舗所在地	丹羽郡扶桑町大字高雄下野7ほか5筆
3		変更をする日	平成17年10月7日
4	届出事項	変更前	変更後
	設 名称 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ニューマウント株式会社	
	異  代表有	代表取締役社長 杁山 達雄	
	1生	一宮市大和町馬引字宮浦39-1	
(1)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	なし	
	小 名称	株式会社名鉄パレ	マックスバリュ中部株式会社
	売 代表者	代表取締役 橋本 英一郎	代表取締役 中西 進
	業住所	名古屋市熱田区神宮三丁目6-34	三重県松阪市大口町185-1
	者備考	他11名	他11名
(2)		8,761 m <sup>2</sup>	8,134 m <sup>2</sup>
	駐 位置	別紙図面のとおり	変更前に同じ
	車台数駐位置	573 台	同
	駐位置	別紙図面のとおり	同
(3)	輪 台数	97 台	同
( )	荷位置	別紙図面のとおり	同
	捌  面積	456.0 m	同
	廃 位置	別紙図面のとおり	同
	棄容量	109 m <sup>3</sup>	同
	開店時間	午前10時(一部年間60日午前9時 30分)	午前9時(一部午前10時)
	営	3071)	
	業別に時間	午後9時(一部午後8時、午後8時	午前0時(一部午後8時、午後9時及び午後
(4)	NIVE STEEL	30分、午後10時及び午後11時)	10時 )
(4)	  駐車場利用時間帯	午前9時30分(年間60日午前9時)	午前8時30分から午前0時30分まで
		から午後11時30分まで	
	財 出入口数	4箇所	変更前に同じ
	<sub>場</sub>  出入口位置	別紙図面のとおり	同
		午前6時から午後10時まで	同
業態			
	地 第2種住居		
参考	·   平成5年10	)月13日 開店	

- Ⅱ 施設の配置及び運営方法関連事項
  - 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮
  - (1) 交通に係る事項
  - ① 経路の設定等
  - (1) 車両関係
  - ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
有	配置なし	非回避	非回避	有	有	有

イ 搬出入車両関係

通学路の有無 登下校時間の運行 登下校時間の交通整理員 有 有 非配備

※ 通学路が交わる交差点は、信号機により交通整理しているため、交通整理員を配置していない。

- 2 生活環境悪化防止関係
- (1) 騒音発生に係る事項
- ① 騒音問題対応策
- アー般的対策

	バスドリバリスト					
	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	22 m	無	空調・冷凍	有(2.5m)	無	-
西方向	無し	無	来客車両	無	有	-
南方向	27 m	無	空調・車両	有(2.5m)	無	-
北方向	21 m	無	空調・車両	有(1.5m)	有	•

## 遮音壁の悪影響 特になし

評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

	1X
荷捌施設建築計画面での配慮	なし
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備
放送設備使用面での配慮	屋外放送は行わない

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない屋上及び名鉄犬山線側に設置
給排気口からの騒音配慮	なし
駐車場からの騒音配慮	屋上及び平面駐車駐車場の一部に遮音壁を設置
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	8:00~17:00に2~3回計画搬出

② 騒音の予測評価

		וו ו וווו וווו	Щ									
予測対	定常騒音	冷却塔		空調室外機	77	給排気口	8	変電施設	1	浄化槽	ポンプ	
		冷凍室外機	18	冷凍機械室							エンジン等	
	変動騒音	ゴミ収集作業	0	BGM								
象		自動車走行	0	荷捌アイドリング		後進警報プザー	0					
騒	衝撃騒音	荷降し音	0	台車走行	0							
音												
建物	建物の構造(高さ) 鉄骨造一部 2 階建他											

#### ア 等価騒音レベル予測

(追加予測)

	, 1 mana - 1	. 1 (V)					<u> </u>
		N1(北)	N2(北)	E1(東)	E2(東)	S(南)	N3(北)
	用途地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第2種住居地域	第1種住居地域
	昼間基準値	55 dB	55dB				
	夜間基準値	45 dB	45 dB	45 dB	45 dB	45dB	45dB
設	昼間等価騒音レベル	46.6 dB	49.1 dB	44.3 dB	39.1 dB	38.8 dB	48.4dB
置	評価	0	0	0	0	0	0
者	夜間等価騒音レベル	37.2 dB	38.7 dB	40.9 dB	31.8 dB	30.6 dB	38.8dB
111	評価	0	0	0	0	0	0
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
「「「「「「」」	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

### イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商.	無	<b>4тт</b>							
ВΙ	無								
上記	上記A·Bの具体的内容 ー								
	•	n1(北)	n2(北)	e1(東)	e2(東)	s(南	<u> </u>	n3(北)	
	用途地域	第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住馬	居地域	第2種住居地域	
	基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし	なし	なし	,	なし	
	基準値	40dB	40dB	40dB	40dB	40d	В	40dB	
設	定常騒音の騒音レベル	32.6dB	37.4dB	43.5dB	32.2dB	23.0c	lB	42.6dB	
置	評価	0	0	Δ	0	0		Δ	
増	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	48.7dB	28.6dB	27.4dB	27.0dB	25.60	Bb	27.4dB	
19	評 価	Δ	0	0	0	0		0	
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	4	妥当	
ᅏ	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	4	妥当	

#### ※(予測地点 n1)

基準値を超えているため、夜間時間帯において駐車場の一部を閉鎖し、かつ、周辺環境の実測を行った。

閉鎖後の騒音予測結果:午後10時~午前6時の間の最大値 43.8dB

実測の結果: (駐車場利用終了時間:午前O時30分の前後1時間を測定)

午後11時30分~午前0時30分の等価騒音レベル(LAeq) 55.3dB 午前 0時30分 ~ 1時30分の等価騒音レベル(LAeq) 52.0d

#### (予測地点 e1)

室外機(空調、冷凍)の影響により基準値を超えているため、対策として、機器周辺に遮音壁の設置(高さ2.5 m)を計画し、騒音の再予測を行った。

騒音予測の結果: 40.0dB

### (追加予測地点 n3)

周辺に住居は立地していないが、室外機(空調、冷凍)の影響により基準値を超えているため、対策として、 機器周辺に遮音壁(高さ1.6m)を設置した場合を想定し、騒音の再予測を行った。

騒音予測の結果: 40.0dB

## (2) 廢棄物関係

	N .
悪臭問題関係配慮	生ゴミ保管庫はドアを設置しての密閉型
衛生問題関係配慮	同上

#### A棟(マックスバリュ他)

1 1 pp 1 1 1 1 2 2 2 1 1	<u> </u>						
	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	18.00 m <sup>3</sup>	1日	1.04 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	10.41 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	10.00 m	4日	0.16 t	0.10 t/m	6.44 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	10.00 m	1日	1.00 t	0.15 t/m <sup>*</sup>	6.65 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	38 m <sup>3</sup>	_	_	_	23.50 m <sup>3</sup>	_	

#### B棟(ハードオフコーポレーション)

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	9.00 m	4日	0.20 t	0.10 t/m	7.80 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	3.00 m <sup>3</sup>	4日	0.03 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	1.16 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	3.00 m <sup>3</sup>	4日	0.08 t	0.15 t/m	2.05 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	15 <b>㎡</b>	_	_	-	11.01 m <sup>3</sup>	_	

#### C棟(ライトオン)

	,						
	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	3.30 m <sup>3</sup>	1日	0.15 t	0.10 t/m	1.53 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	2.00 m <sup>3</sup>	4日	0.02 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.72 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	1.50 m <sup>3</sup>	1日	0.07 t	0.15 t/m <sup>3</sup>	0.49 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	6.8 m	_	_	_	2.74 m <sup>3</sup>	_	

## D棟 (フィットハウス)

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	3.00 m	1日	0.28 t	0.10 t/m	2.80 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	1.70 m <sup>3</sup>	4日	0.04 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	1.64 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	0.80 m <sup>3</sup>	1日	0.11 t	0.15 t/m <sup>3</sup>	0.73 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	5.5 m <sup>3</sup>	-	_	_	5.17 m <sup>3</sup>	_	

## E棟(フレンド21:オートバックス)

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	9.00 m <sup>3</sup>	4日	0.17 t	0.10 t/m	6.92 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	28.00 m	15日	0.03 t	0.10 t/m	3.90 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	3.00 m <sup>3</sup>	4日	0.07 t	0.15 t/m³	1.81 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	40 m	_	_	_	12.63 m <sup>3</sup>	_	

## F棟(中日興業:夢屋書店)

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	2.00 m	1日	0.18 t	0.10 t/m	1.78 m <sup>3</sup>	変更なし	
空缶・空き瓶	1.00 m <sup>3</sup>	4日	0.03 t	0.10 t/mឺ	1.04 m <sup>3</sup>	変更なし	
厨芥・その他	0.70 m <sup>3</sup>	1日	0.07 t	0.15 t/m	0.47 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	3.7m <sup>3</sup>	_	_	_	3.29 m <sup>3</sup>	_	

<sup>※</sup> 空き缶・空き瓶の届出容量は、指針容量を若干下回っているが、廃棄物の保管実績から特に問題がない。

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

廃棄物排出量を減少させる要	因	廃棄物排出量を増加させる要因		
ダンボール不使用納品の実施	有	空缶・空き瓶の回収箱設置	有	
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有	
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有	
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	有	

位	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
置	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	特になし
構	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	有
造	生ゴミ保管施設の気密性の確保	有

十分な搬送頻度の確保	粗大ゴミを除き毎日搬送
繁忙期の特別な措置	特になし
運搬(予定)業者(免許番号)	扶桑町許可業者
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	特になし

評価	

市町村の意見概要	対 応
・施設北側町道に面している非常口については、使用することにより町道への路上駐車が生じていたため、閉鎖していただきたい。	・施設北側町道に面している非常口については、マックスバリュの開店直後の数日間のみ、店舗周辺の危険を回避するため一時的に開放しましたが、現在は完全に閉鎖しています。なお、非常口は、地震等の天災時に駐車場を避難場所として使用する場合についてのみ開放します。
・私有地(施設北側) の駐車場を使って方向 変換をする搬入車両があるため、近隣住民に 迷惑をかけないようにしていただきたい。	・搬入車両は、店舗敷地内の荷さばき施設で 方向転換を行っていることから、私有地(施設北側)の駐車場を使って方向変換をすることは、ありません。 なお、今後においても、私有地(施設北側)の駐車場を使って方向変換を行わないよう指導を徹底します。
・駐車場の照明については、駐車場を利用できる時間帯に合わせて午前0時30分に消灯するようにしていただきたい。	・駐車場の照明については、駐車場を利用できる時間帯に合わせて午前0時30分に消灯しています。

住民等の意見の概要	対 応
意見なし	_

## 県の意見案に至る考え方 扶桑町の意見に対する対応等概ね妥当であると考えられる。

県の意見案
意見なし